

# 真庭市農業委員会だより 「豊かな大地」第12号

## 真庭市内でがんばっている人 紹介します



平松在住の林 岳志さん（41歳）は、3年前に市外から真庭市に移住し就農しました。それまで農業の経験は全くなく、一般企業の勤務を経ての就農となりました。

そのきっかけは、先に真庭市で就農していた高校の同級生である友人との話でした。最初は、農業のことではなく仕事上での相談話でしたが、その話の中で、友人がいきいきと語る農業について興味がわき、実際に真庭市に何度も足を運んで友人の様子を見に行くにいたりました。その農作業の現場で

友人が前向きに、しかもいきいきと農業をしている姿に感銘を受け、一念発起して自分も農業を始める決意しました。

そんな林さんは、現在主に白ネギとナス、オクラを栽培しています。

白ネギ作りについてこだわっていることは、手の抜けない作業は後回しにせず必ず必要なタイミングで行うこと、時間と作業効率の管理をシビアに行うことだそうです。

また、農作業についてのモットーは、「何事もできない、とは思わない」とのことです、もし本当にできないことが发生了したときには、なぜそうした問題が起きたのかP D C Aサイクル（計画→実行→評価→改善）を行い、自己の営農スタイルの改善につなげています。

今後の目標は、法人化するなどの大規模化は考えておらず、利益率の向上のことです。やりがいについては、良くも悪くも全て自己責任で、自分が手間をかけたことは、ちゃんとその成果が返ってくることのことです。

そんな林さんは、新たに農業を目指そうとしている人に対してのアドバイスとして、モチベーションを高く持ち、本気で生計をたてていく覚悟をもつて挑んでほしいとのことでした。

**林**  
はやし

**岳志さん（平松）**  
たけし

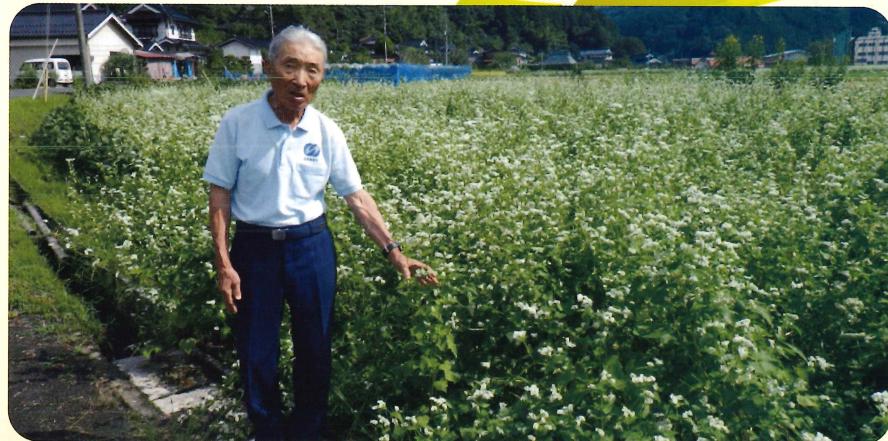
「農業に惹かれ、ゼロからのスタート」

### もくじ

真庭市内で頑張っている人の紹介	P 1
生涯現役で頑張ります・農業ってかっこいい	P 2
農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介	P 3
農業委員会活動	//
農地利用状況調査並びに荒廃農地調査を行いました	P 4

女性農業委員活動	P 4
農地の売買・貸借・転用について	P 5
農地中間管理事業のしくみ	P 6
農業者年金について	P 7
編集後記	P 8

# 牧 剛さん(久見)～生涯現役で頑張ります～



久見在住の牧剛さん(85歳)は、平成6年に当時の湯原町役場を退職したのを期に、本格的に農業を行なうようになりました。現在は、ソバと青大豆と米を栽培しています。ソバを始めるきっかけとなつたのは、旧湯原町時代に、ひまわり館の開設に伴い、町の政策としてソバの生産者に補助を行い、生産を後押しする環境があつたことがきっかけでした。

ソバ作りは、耕起の回数が多く手間がかかることが大変ですが、高校で農業を指導していた経験もあり、栽培暦を忠実に実行するなど、実直な姿勢で栽培に取り組むことで、安定した営農を行っています。

とはいっても、85歳という年齢もあり、農作業は決して楽なものではありませんが、農地を荒らしてはいけない、という強い信念から、日々の苦労を乗り越えて営農にあたられています。

その農業については、個人としての活動にとどまらず、学童農園を開いて、子どもたちにイモなどの栽培を体験してもらったり、食育学習の一環として、湯原小学校で田植えと稻刈りの体験を指導されたりと地域の子どもたちへ農業への興味・関心をもつてもらう啓発活動にも力を入れています。

そんな牧さんの楽しみは、生産組合の仲間とのコミュニケーションや親睦会と、孫が帰ってきたときに農作業と一緒にできることとのことです。

これからも、年齢に負けず健康を保つて農業に携わっていきたいとのことで、いきました。

## 赤石 万里子さん(中島) 「農業って、かつこいい！」



中島在住で主に久世、落合地域で農業を営まれている赤石万里子さん(44歳)は、夫婦で市外から真庭市に移住して農業を始めました。それまで農業については、アルバイトで少ししたことがありますが、ぐらいで、本格的な農業経験はありませんでした。

そんな万里子さんの転機となつたのは、移住前から機会があるごとに、祖父母の農作業を手伝うために真庭市に来ていたご主人が、本格的に農業を行いたいという気持ちで一念発起して、7年前に真庭に移り住んだことです。

最初は、ご主人の希望に寄り添う形で移住して農業をはじめることになつた万里子さんですが、農業を通じて女性農業者の知り合いが増え、その人たちが巧みに農業機械を操作し、パワフルに作業される姿を見て、「農業って、かつこいい！」という気持ちになつていつたそうです。

しかし、思い通り育たず苦労することもあり、子育てとの両立ですごい喜びとやりがいを感じたそうです。「野菜は子育てと同じだと思う。泣いたり、笑つたりしないけれど、葉っぱの色が変



左が赤石万里子さん。右側は一緒に頑張っている作業スタッフ

わつたり何か私たちにサインを必ず送つてはいる、と先輩が言われます。私はまだまだ見極められて語っている万里子さんは、本当にハツラツとしていて、心から農業を楽しんでいることが強く伝わつてきました。また、「一人では農業はできない。両親や叔父の子育ての助けや、仲間や地域の人との協力、農業女子の交流、畑で元気になつた。周りの人に感謝し、野菜に感謝し農業をしている万里子さんのお話聞いて、万里子さんの姿勢に惹かれて、仲間ができ、農業でのステキな和が広がつて、最後に、「生きることは、食べる」ことであり、食べ物を育てているのだろう、と感じました。

それを生み出す農地を子どもたちに受け継いでいくことの大切さと、最後に、「生きることは、食べる」と笑顔で話されました。

# 農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介

(任期：平成29年7月20日～令和2年7月19日)

地区	担当委員	担当地区
北房	松本 正幸 農	上中津井・下中津井
	高野 勉 推	上中津井・下中津井
	平 義男 推	阿口・上皆部・下皆部
	新田 孝 農	宮地・五名
	小林 和夫 推	山田
	沼本 通明 推	上水田
	小田 明美 農	上水田
落合	古林 久和 農	落合・垂水・向津矢・西河内
	錦 保 推	上市瀬・下市瀬・開田・福田
	下山 史朗 推	中・日名・影・高屋・杉山
	松下 功 推	野原・舞高・旦土・吉・田原山上・上山
	山縣 将伸 農	鹿田
	松下 清治 推	下方・木山・日野上
	太安 隆文 推	別所・佐引・関
	武村 一夫 農	一色・栗原
	渡辺 次男 推	上河内
	妹尾 宗夫 農	下河内・中河内
	中島 寛司 農	田原・西原・赤野・法界寺・下見
	松尾 俊彦 推	大庭・平松・野川・古見
	福原 泰治 農	惣・草加部・富尾・神
	田中 秀樹 推	久世(下原・泉・土居を除く)
久世	矢谷 光生 農	久世(土居)・中島・五反・台金屋
	池田 薫 推	三阪・鍋屋・多田・久世(下原・泉)

地区	担当委員	担当地区
久世	中山 克己 農	樺東・樺西・余野上・余野下
	三村 訓弘 推	日木・三崎・中原
勝山	小山 正男 農	組・横部・神庭・正吉・岡・柴原・山久世・真賀・見尾・菅谷・竹原・星山
	山本 明彦 推	勝山・本郷・三田・江川・福谷・荒田・後谷畠・神代
	中芝 通雄 推	月田
	綱島 孝晴 農	若代・下岩・月田本・岩井谷・岩井畠・上
美甘	池田 琢璽 推	清谷・曲り・古呂々尾中・野・高田山上・若代畠・後谷
	澤本 基兄 推	鉄山・黒田
湯原	神谷 泰行 農	美甘・田口・延風
	各務 和裕 推	豊栄・糸津・本庄・見明戸・仲間・釣貫小川・都喜足
	池田 実 農	田羽根・湯原温泉・下湯原・社・久見・小童谷・三世七原
中和	白石 寛志 推	種・粟谷・藤森・黒杭
	黒田 勝美 推	蒜山別所・蒜山吉田
八束	曲 美樹 農	蒜山下和・蒜山真加子・蒜山初和
	樋口 昌子 農	蒜山中福田
	有富 正博 推	蒜山富掛田・蒜山富山根
	横橋 一夫 推	蒜山下福田
	長鉢 忠明 農	蒜山上長田
川上	入澤 靖昭 推	蒜山下長田・蒜山下見
	小林 太郎 推	蒜山東茅部
	石原 誉男 農	蒜山西茅部・蒜山本茅部
	筒井 一行 推	蒜山上徳山・蒜山下徳山
	石田 勉 推	蒜山上福田・蒜山湯船

◆農地に関するご相談は、担当地区的委員さんにお願いします。

\* 農…農業委員

\* 推…農地利用最適化推進委員

令和2年

令和元年(平成31年)

3月 18日	3月 5日	2月 13日	1月 10日	12月 6日	11月 28日	11月 27日	11月 21日	11月 12日	10月 24日	10月 10日	10月 1日	9月 10日	8月 9日	8月 9日	8月 2日	7月 10日	6月 11日	5月 27日	5月 14日	4月 10日
3月 10日	3月 1日	2月 10日	1月 6日	12月 28日	11月 27日	11月 21日	11月 12日	10月 24日	10月 10日	10月 1日	9月 1日	8月 31日	8月 31日	8月 2日	7月 10日	6月 11日	5月 27日	5月 14日	4月 10日	
6日	6日	29日	29日	29日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	22日	

女性農業者意見交換会  
3月総会 活動推進シンポジウム

令和元年度(第16回)女性の農業委員会  
令和元年度全国農業委員会代表者集会  
(東京) 令和元年度農業者年金加入推進セミナー  
中国・四国ブロック農業委員会女性委員  
11月総会・研修会  
(美作市)  
11月総会・研修会  
農地利用最適化推進委員・研修会(吉備中央町)  
おかやま女性農業委員会美作地区研修会  
10月総会・編集委員会  
農地利用状況調査(市内全域)

## 委員活動報告

令和元年度(平成31年度)

# 農地利用状況調査並びに 荒廃農地調査を行いました

真庭市農業委員会の活動として、農業委員、農地最適化推進委員により8月から10月にかけて、農地利用状況調査と荒廃農地調査を実施しました。

これは、市内全ての農地を対象にその利用状況や荒れ具合を調べて、農地が適正に利用されているか、あるいは遊休化、山林化していないかなど実態を把握するものです。

夏の暑い中でのこの調査は、現地を実際に見て回った委員にとっても大変な作業ではありましたが、農地の利用実態を把握することで、今後の農業政策を考える上でも必要不可欠な作業であるため、全委員協力により行いました。また、併せて農地パトロールも行い、違反転用がないかも確認しました。農地の転用を考えている人は、違反転用にならないように必ず農業委員会までご相談ください。

い。

また、荒廃農地調査については、荒れ具合に応じて草刈など手を加えることで、耕作再開が可能な農地か、森林や原野となり再生が困難な農地かに分類しています。

今後も継続的に調査を行い、再生が困難な農地については、農地所有者に「非農地通知書」発送する予定です。



## 〈女性農業委員活動〉

平成31年3月14日に落合振興局会議室で女性農業者意見交換会を開催しました。

日頃、農政の状況等の話を聞く機会が少ない女性農業者が集まり、勉強や情報交換をする場として年1回実施しており、今回で8回目となります。

農業で多方面に活躍している吉備高原ファーム代表取締役の山本陽子さんから「女性による農業経営と新規就農者支援」をテーマに講演が行われました。その中で山本さんは、新規就農者への接し方について、具体的な言葉かけの仕方など、女性ならではの視点の支援方法をお話しされ、パワーのある経営手法の話も伺うことができ、勇気と意欲を分けてもらいました。

その後グループに分かれての意見交換が行われ、その中で出された意見として、農協の加工施設を使用して農家のグループが加工品を作っていくことはできないだろうか、という提案が出されました。

また、新しく農業を始めた人には、心を開いて親切に接していくたいし、みんなの意識がそうあるような地域づくりを心がけたい旨の意見も出されました。

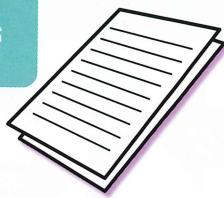
こうした意見を集約して、女性農業委員活動として市へ提言していきます。



# 農地(田畠)の売買・貸借・ 転用には許可が必要です

## 農地法の申請から許可までの流れ

締切：原則毎月20日ですが  
月によって異なる場合があります



### 申請書の提出

(転用申請) (耕作目的の貸借・売買申請)



翌月10日が原則

農業委員会総会で審議

月末

県農業会議への諮問

耕作目的の  
貸借・売買許可  
(3条) 利用権の設定

30aを超えない  
転用許可  
(4条・5条)

30aを超える  
転用許可  
(4条・5条)

※転用申請・利用権設定の用紙はインターネットでも手に入ります。  
<http://www.city.maniwa.lg.jp/> (真庭市公式ホームページ)  
真庭市HP→サイト内の検索→「農地の権利移動(売買等)について」(3条)  
「農地の転用について」(4・5条)「利用権設定について」(利用権)

農地を売買・貸借する場合、または宅地や駐車場などに転用する場合は、農業委員会の許可を受けることが農地法で定められています。必要な許可を受けていない場合は、処罰の対象になることがあります。

必要な許可を受けていない場合は、処罰の対象になることがあります。

- 農地の貸借は「利用権設定」で
- 期間終了により農地が返ってきます。離作料は不要です。

をする前に、農業委員会事務局または農業委員へご相談ください。

利用権設定は、農業経営基盤強化促進法に基づいて行われる農地の貸借契約です。

## 令和2年度 真庭市農業委員会総会開催日等一覧表

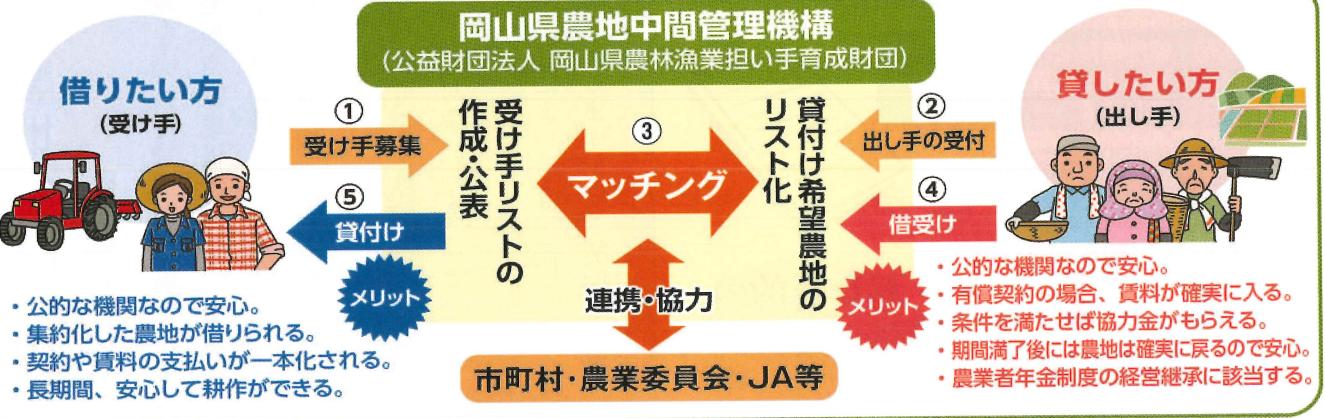
申請の締切日	総会日	3・4・5条許可日	県農業会議常設審議委員会開催日
3月19日（木）	4月10日（金）	4月10日（金）	4月28日（火）
4月20日（月）	5月12日（火）	5月12日（火）	5月28日（木）
5月20日（水）	6月10日（水）	6月10日（水）	6月29日（月）
6月19日（金）	7月10日（金）	7月10日（金）	7月17日（金）
7月17日（金）	8月7日（金）	8月7日（金）	8月28日（金）
8月20日（木）	9月10日（木）	9月10日（木）	9月28日（月）
9月23日（水）	10月12日（月）	10月12日（月）	10月28日（水）
10月20日（火）	11月10日（火）	11月10日（火）	11月30日（月）
11月20日（金）	12月8日（火）	12月8日（火）	12月18日（金）
12月18日（金）	1月13日（水）	1月13日（水）	1月28日（木）
1月20日（水）	2月10日（水）	2月10日（水）	2月26日（金）
2月19日（金）	3月16日（火）	3月16日（火）	3月29日（月）

\* 総会の開催時刻は原則午前10時からですが、都合により午後からの開催もあります。

\* 総会日が変更になれば、許可日も変更になります。

\* 4・5条申請の許可日は原則総会日となります。30aを超えるなど県の諮問が必要な案件については、県農業会議常設審議委員会の審議結果通知後許可となります。

## 農地中間管理事業のしくみ



※農地の貸付申込みをして機構が借り入れるまでの間は、貸付希望者が自ら当該農地を管理していただきます。

※農業委員会が再生不能と判断した遊休農地など、利用することが著しく困難な農地は借り入れできません。

農地を  
貸したい方

機構に農地を貸したい方は、市町村役場で随時受付けておりますので、お近くの役場農政担当課にお問い合わせください。

機構を通じて担い手農家に農地を貸し付けた方には、機構集積協力金の交付が受けられるメリットもあります。

※現在、貸付け希望が不足していますので、希望者がおられましたら、是非ご連絡・ご紹介ください。

農地を  
借りたい方

農地を借りたい方は、機構が通年で農地借受希望者を募集しておりますので、ご応募ください。

①機構から農地を借り受けるためには、機構の借受希望者の募集に応募し、公表される必要があります。

②申込先は機構の各支部(備前、備中、美作)になります。

## 農地中間管理機構に貸し付けた農地の課税軽減

### 対象者

所有する全農地(10ha未満の自作地を残した全農地)を、新たにまとめて農地中間管理機構に10年以上の期間で貸し付けた者。

### 課税軽減の手法

新たに機構に貸し付けた農地に係る固定資産税を以下の期間中1/2に軽減する。

①15年以上の期間で貸し付けた場合には、**5年間**

②10年以上15年未満の期間で貸し付けた場合には、**3年間**

### 実施時期

28年度から実施。

※詳しくは市町村にご確認ください。

### 【特記事項】

- 3年以上あれば、ご要望に応じ借り入れ・貸付けしています。(ただし、原則は10年以上です。)
- 賃料の支払いは、金納に加え、物納(主食用米に限る)も受け付けています。
- 農地中間管理機構を利用して手数料は必要ありません。

参考:平成30年度において、真庭市内では45人で、118筆(18.8ha)のマッチング成果があがっています。

## 岡山県農地中間管理機構

(公益財団法人 岡山県農林漁業担い手育成財団)

〒700-8278 岡山市中区古京町 1-7-36

☎ 086-226-7423 FAX.086-206-7330

●備前支部 〒700-0817 岡山市北区弓之町 10-26 第五近宣ビル 3階 ☎ 086-212-2210 FAX.086-212-2230

●備中支部 〒710-8530 倉敷市羽島 1083 (備中県民局 3階) ☎ 086-435-7720 FAX.086-435-7730

●美作支部 〒708-8506 津市山下 53 (美作県民局農業振興課内) ☎ 0868-23-1325 FAX.0868-23-1510

詳しくは財団のホームページへ

岡山 担い手財団

検索

# 農業者年金について

## (1) 農業者年金の加入資格

農業者年金には

- 年間60日以上農業に従事している
- 国民年金の第1号被保険者(国民年金加入者、ただし、保険料納付免除者を除く)
- 20歳以上60歳未満

上記の全てに該当していれば、だれでも加入することができます。

したがって農業経営者以外でも、自分名義の土地を持っていない農業者、配偶者、後継者などの人も加入することができます。

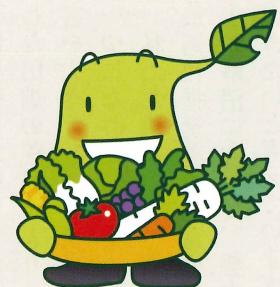
## (2) 農業者年金保険料

- 保険料は月額2万円~6万7千円の範囲で自由に設定できます。また、翌年分を一括して支払う前納の仕組みもあります。
- 経営・家計状況により途中で保険料を増減することも可能です。
- 農業経営が確立されずに農業所得が低い時期(若い年代)を厚く支援するため、一定の要件を満たす農業の担い手に対して、保険料の国庫補助が設けられています。月額2万円のうち最高1万円の国庫補助を受けることができます。

## (3) 加入と脱退

現在の農業者年金は任意加入制度で、年金を必要とされる人が加入する仕組みです。旧農業者年金制度のように強制加入制はありません。

加入も任意ですが、脱退も自由です。ただし、脱退された場合は、脱退による一時金としてではなく、それまでに加入者が支払った保険料と運用益が、加入期間にかかわらず(たとえ1ヶ月の加入でも)将来、年金として支給されます。



## (4) 農業者年金加入と国民年金の付加年金への加入

農業者年金に加入される人は、国民年金の付加年金の加入義務があります。この国民年金の付加年金は、付加保険料の月額400円を国民年金保険料に上乗せして納付すると、付加年金として、毎年200円×納付月数の付加年金が受給できる国民年金の上乗せ年金制度です。

# 市町村農業委員・農地利用最適化 推進委員研修会に参加しました

令和元年10月1日（火）、吉備中央町のろまん高原かよう総合体育館にて行われた市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修会に農業委員・推進委員が参加しました。

研修では、長崎県松浦市の農地利用の最適化の事例が基調講演として発表されました。この中で、耕作放棄地を解消していくための取り組みとして、地元で担い手を集めてマッチング会を開き、農地所有者と作り手の橋渡しを行った事例や、UITAの新規就農者の支援、農業参入企業の誘致を行った事例などが発表されました。

こうした取り組みの成果が上がっている背景には、短期的ではなく、長期的な農業委員の地道な努力があることを発表者の方は強調されていました。

皆さんの地元で活動している委員は、こうした研修を通じて委員として必要な見識を深めて、日々の活動に役立てています。



## 編集後記

全国的に中山間地農地の荒廃が問題となっていますが、真庭市においても例外ではありません。担い手不足や過疎化、高齢化に伴い急速に美しい田畠の風景が失われつつあります。

ここ数年、百年に一度と言われるような災害が毎年のように発生していますが、こうした田畠の荒廃がより一層災害を大きくしてしまった要因の一つになりかねません。

私たち農業委員・農地利用最適化推進委員も荒廃農地発生の解消に向けて、努力していくといたいと考えています。

（編集委員長 池田 実）

「豊かな大地」バックナンバーが  
webでも見れます！

<http://www.city.maniwa.lg.jp/>  
真庭市HP→サイト内の検索→豊かな大地

全国農業新聞の  
購読ご案内

発行：毎週金曜日  
購読料：月額7百円  
申込先：農業委員または農業委員会事務局へ

農地を守り、担い手を応援する農業専門情報紙です。経営と暮らしに役立つ情報を分かりやすくお伝えします。  
※見本誌もござりますのでお気軽にご連絡ください。